

## 石岡市工事成績評定要綱

石岡市工事成績評点要綱（平成19年石岡市訓令第88号）の全部を改正する。

## 石岡市工事成績評定要綱

（趣旨）

第1条 この訓令は、石岡市が発注する請負工事について、監督及び検査の統一的思考により工事施工の成果を評定し、もって受注者の適正な選定及び指導者育成に資することを目的として、評定方法の他必要な事項を定めるものとする。

（評定の範囲）

第2条 工事成績評定（以下「評定」という。）の範囲は、請負契約金額（以下「契約金額」という。）1件130万円を超える工事のしゅん工検査について行う。なお、契約金額130万円以下の工事についても、必要に応じこの訓令に準じて行うものとする。ただし、除草工事、しゅんせつ工事、機器単体のオーバーホール等の特殊工事の特記仕様書等に評定を省略することが記載された工事は対象外とする。

（評定の方針）

第3条 評定は、正確な資料及び事実を基礎として工事目的及び内容を十分把握し、厳正かつ的確に行わなければならない。

（評定者）

第4条 評定を行う者の名称及び任命基準は、別表のとおりとする。

（評定の方法）

第5条 評定者は、評定項目ごとに自らの職責において評定を行い、工事ごとに独立して行うものとする。

- (1) 工事成績の採点は、工事成績採点表（様式第1号）によるものとする。なお、各考査項目の採点に関し必要な事項は、別に定める。
- (2) 細目別評定点の算出は、細目別評定点採点表（様式第2号）によるものとする。
- (3) 評定結果は、工事成績評定表（様式第3号）に記録するものとする。

2 受注者は、工事における工事特性、創意工夫及び社会性等に関して、当該工事

における実施状況を，工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（様式第4号）により提出できるものとし，提出があった場合はこれを考慮するものとする。

（報告）

第6条 評定結果の報告は，工事の完成のときに行うものとし，検査員は，すべての評定者が評定を終了したときは，遅滞なく契約検査課長に報告するものとする。

2 契約検査課長は，すべての評定者の評定が終了したときは，当該工事の工事担当課の長に評定結果を報告するものとする。

（評定結果の通知）

第7条 契約検査課長は，評定結果の報告があったときは，遅滞なく，当該工事の受注者に対し，評定の結果を工事成績評定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（説明請求等）

第8条 前条による通知を受けた者は，通知を受けた日から起算して14日以内に，工事成績評定に係る説明請求書（様式第6号）により契約検査課長に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 契約検査課長は，前項による説明を求められたときは，速やかに，工事成績評定に係る説明書（様式第7号）により受注者に説明しなければならない。

（評定結果の公表）

第9条 第7条の規定により通知をした評定結果は，当該通知をした日から起算して30日以内に，工事成績評定結果表（様式第8号）を作成し公表するものとする。公表は契約検査課で行い，公表期間はしゅん工検査を行った日の属する年度及び翌年度とする。

（その他）

第10条 この訓令に定めるもののほか，必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は，平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令による改正後の石岡市工事成績評定要綱の規定は、この訓令の施行の日以後に新たに締結する契約について適用し、同日前に締結された契約については、なお従前の例による。

別表（第4条関係）

評定者の名称及び任命基準

評定者名称	検査員	総括監督員	主任監督員
任命基準	石岡市建設工事検査要綱第3条に定める検査員	石岡市建設工事監督要綱第3条第1項第1号に定める職員	石岡市建設工事監督要綱第3条第1項第2号及び第3号に定める職員

# 工事成績採点表

工事名		契約金額										円																												
受注者名		工 期					年 月 日から					年 月 日まで					完 成 年 月 日					年 月 日																		
考 査 項 目		主 任 監 督 員					総 括 監 督 員					検 査 員 (中間)					検 査 員 (中間)					検 査 員 (完成)																		
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名																		
項 目	細 別	a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																																		
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																																		
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0									+5.0		+2.5				0	-7.5	-15.0									+5.0		+2.5				0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0									+2.0		+1.0				0	-7.5	-15.0									+2.0		+1.0				0	-7.5	-15.0
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0									+3.0		+1.5				0	-7.5	-15.0									+3.0		+1.5				0	-7.5	-15.0
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																																		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0									+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0									+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0				
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0									+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0									+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0				
	III. 出来ばえ														+5.0		+2.5				0	-5.0										+5.0		+2.5				0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応																																							
5. 創意工夫	I. 創意工夫																																							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等														+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0													+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0				
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点					点																		
評定点 (6.5点±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点					⑤ 点																		
7. 評定点計		点					○中間検査があった場合： ① _____点× 0.4 + ② _____点× 0.2 + ③ _____点× 0.2 + ④ _____点× 0.2 = _____点 ○中間検査がなかった場合： ① _____点× 0.4 + ② _____点× 0.2 + ④ _____点× 0.4 = _____点																																	
8. 法令遵守等		点減					法令遵守等の該当事由：																																	
9. 評定点合計		点					○7. 評定点計 - ( _____点) - 8. 法令遵守等 ( _____点) = _____点																																	
10. 総合評価技術提案履行確認		履行					不履行					対象外																												
所 見		【主任監督員】										【総括監督員】										【検査員】																		

1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする  
 各評定点(①~⑤)は小数第1位まで記入する。  
 2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
 評価に際しては、主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。  
 3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。  
 4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。  
 5 中間検査があった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※ただし、③(中間)が2回以上の場合は平均値  
 6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が完成検査時に行う。  
 7 評定点合計は、小数第2位切捨てにより小数第1位までとする。  
 8 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。  
 9 所見欄には評定結果の概要を記載する。  
 10 各審査項目ごとの採点は、別紙-1~3審査項目別運用表によるものとする。

細目別評定点採点表

項目	細別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員（中間）	③検査員（中間）	③検査員（中間）	④検査員（完成）	細目別評定点 （）内は配点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( ) × 0.4 + 2.9 = 点						(3.3点)	
	II. 配置技術者	( ) × 0.4 + 2.9 = 点						(4.1点)	
2. 施工状況	I. 施工管理	( ) × 0.4 + 2.9 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	(13点)				
	II. 工程管理	( ) × 0.4 + 2.9 = 点	( ) × 0.2 + 3.2 = 点					(8.1点)	
	III. 安全管理	( ) × 0.4 + 2.9 = 点	( ) × 0.2 + 3.3 = 点					(8.8点)	
	IV. 対外関係	( ) × 0.4 + 2.9 = 点						(3.7点)	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( ) × 0.4 + 2.8 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	(14.9点)				
	II. 品質	( ) × 0.4 + 2.9 = 点		( ) × 0.4 + 6.5 = 点	(17.4点)				
	III. 出来ばえ			( ) × 0.4 + 6.5 = 点	(8.5点)				
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		( ) × 0.2 + 3.3 = 点					(7.3点)	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( ) × 0.4 + 2.9 = 点						(5.7点)	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		( ) × 0.2 + 3.2 = 点					(5.2点)	
7. 法令遵守等			( ) × 1 = 点						
評点合計								(100点)	

1 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) =細目別評定点（中間が2回以上の場合は③を平均する。）

2 中間検査がなかった場合 (①+②+④) =細目別評定点

3 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

### 工事成績評定表

工 事 名	
契 約 金 額	当初：                    円                    最終：                    円
工 期	当初：        年    月    日から        年    月    日まで    最終：        年    月    日
完 成 年 月 日	
完 成 検 査 年 月 日	年    月    日
中 間 検 査 年 月 日	第1回：        年    月    日                    第2回：        年    月    日 第3回：        年    月    日
受注者氏名	
現場代理人氏名	
主任・監理技術者氏名	
総括監督員職・氏名	印
主任監督員職・氏名	印
検査員職・氏名	印
検査員職・氏名	印
第1回中間検査，検査員 職・氏名	
第2回中間検査，検査員 職・氏名	
第3回中間検査，検査員 職・氏名	
① 主任監督員評定点	点
② 総括監督員評定点	点
③ 中間検査員評定点	点
④ 完成検査員評定点	点
⑤ 法令遵守等	点
⑥ 評定点合計	点

1 中間検査があった場合

$$\text{評定点合計 } \textcircled{6} = (\textcircled{1} \times 0.4 + \textcircled{2} \times 0.2 + \textcircled{3} \times 0.2 + \textcircled{4} \times 0.2) - \textcircled{5}$$

中間検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } \textcircled{6} = (\textcircled{1} \times 0.4 + \textcircled{2} \times 0.2 + \textcircled{4} \times 0.4) - \textcircled{5}$$

2 中間検査が2回以上あった場合，評定点は中間検査を合わせた平均点を記入する。

3 一部完成の場合は，総括監督員，主任監督員及び検査員が各々評定を行い，完成の際に，完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4 主任監督員，総括監督員，検査員の評定点は小数第1位まで記入する。

5 ⑤法令遵守等は，総括監督員が記入する。

6 ⑥評定点合計は，小数第1位まで記入する。

様式第4号（第5条関係）

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（土木）

工事名	受注者名	
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 工事特性 様々な施工 条件等に適 切に対応	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性	構造物の高さ，延長，施工（断）面積，施工規模等が特殊 対称構造物の形状が複雑で，施工条件が特に変化する工事
	<input type="checkbox"/> 都市部の作業環 境，社会条件等	地盤の変動，近接構造物，地中埋設物への影響に配慮 周辺環境条件により，作業条件，工程等に大きな影響 周辺住民等に対し騒音・振動を特に配慮 現道上での交通規制に大きく影響 緊急時の対応が特に必要 施工範囲が広範囲
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地 盤条件	特殊な地盤条件 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きい 急峻な地形，土石流危険渓流内 動植物等の自然環境の保全に特に配慮
<input type="checkbox"/> 創意工夫 受注者が自 主的に実施 したもので ，かつ，標 準積算では 計上できな い取り組み	<input type="checkbox"/> 施工	施工に伴う機械，器具，工具，試運転調整，二次製品，代替製品の利用 土工，地盤改良，橋梁架設，舗装，コンクリート打設等の施工 部材並びに機材等の運搬，吊り方式 設備工事の加工・組立，電気工事の配線や配管 給排水工事や衛生設備工事等における配管，ポンプ類の凍結防止，配管のつなぎ 照明などの視界の確保 仮排水，仮道路，迂回路等の計画的な施工，運搬車両，施工機械 支保工，型枠工，足場工，仮架橋，覆工板，山留め等の仮設工 盛土の締固度，杭の施工高さ等の管理 施工計画書の作成，写真の管理等 出来形又は品質の計測，集計，管理図等 施工管理ソフト，土量管理システム等 ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工 特殊な工法や材料 優れた技術力又は能力として評価する技術
	<input type="checkbox"/> 新技術	NETIS登録技術のうち，事後評価未実施技術を活用し，活用効果調査表を提出 NETIS登録技術のうち，「有用とされる技術」を活用し，活用効果調査表を提出
	<input type="checkbox"/> 品質	土工，設備，電気の品質向上 コンクリートの材料，打設，養生 鉄筋，PCケーブル，コンクリート二次製品等の使用材料 鉄筋，溶接作業等
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育 安全を確保するための仮設備等 （落下物・墜落・転落・挟まれ 看板，立入防止柵，手摺り，足場等） 安全教育，技術向上講習会，安全パトロール，現場事務所，労務者宿舎等の空間 及び設備等 有害ガス，可燃ガスの処理，粉塵防止，作業中の換気 一般車両突入時の被害低減方策，一般交通の安全確保 厳しい作業環境の改善 環境保全
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や 住民対する 貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場事務所や作業現場と周辺環境との調和 定期的に広報紙の配布や現場見学会実施，地域主催のイベントに積極的に参加な ど，地域とのコミュニケーション 災害時の地域への支援，行政などによる救援活動に積極的に協力

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（建築）

工事名		受注者名	
項目	評価内容	備考	
<input type="checkbox"/> 工事特性 様々な施工条件等に適切に対応	<input type="checkbox"/> 建物規模への対応	延べ面積10,000㎡以上の建物 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 大空間のホール等を有する建物	
	<input type="checkbox"/> 建物固有の機能の難しさへの対応	対象建物の耐震レベル 建物機能の特殊性	
	<input type="checkbox"/> 建物固有の施工技術の難しさへの対応	建築材料、設備機材、工法についての提案 設計条件として、工法、材料及び設備システムの特殊性 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合	
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件への対応	湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） 軟弱地盤、支持地盤の影響 雨・雪・風・気温等の影響	
	<input type="checkbox"/> 厳しい周辺環境・社会条件への対応	地中埋設物等の作業障害 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 周辺住民等に対する騒音・振動・の配慮 周辺水域観光に対する水質汚濁の配慮	
	<input type="checkbox"/> 施工現場での対応	地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に特に厳しく、施工の制限を受けた工事 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 受注者が自主的に実施したもので、かつ、標準積算では計上できない取り組み	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け		
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	<input type="checkbox"/> 品質関係		
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係等	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫	
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係		
<input type="checkbox"/> その他	NETIS登録技術のうち、施行技術を活用		
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	災害時等に地域への救援活動等に協力 地域の自然環境保全・生物保護等 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

説明資料			
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

- 1 該当する項目の□にVマーク記入。
- 2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。
- 3 説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

様式第5号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

石岡市長 印

工事成績評定通知書

貴社が受注し下記のとおり完成検査を行った工事について、石岡市工事成績評定要綱第7条の規定により、評定の結果を通知します。

なお、この評定の結果に疑義があるときは、この通知を受けた日から起算して14日以内に当職に対してその疑問の旨を付した書面により、説明を求めることができます。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工期
- 3 完成検査年月日
- 4 評定点 \_\_\_\_\_点
- 5 送付先及び手続等の問い合わせ先

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

石岡市長 宛

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

工事成績評定に係わる説明請求書

- 1 説明を求める対象工事名
- 2 説明を求める内容

注 説明を求める書面は、持参又は郵送（簡易書留郵便）により、石岡市長宛提出してください。提出方法が郵便であるときは、配達記録等配達日の特定ができ、説明請求ができる期間内に送達されたことを証するものでなければなりません。

様式第7号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

石岡市長 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

貴社から説明を求められました評定内容について、石岡市工事成績評定要綱第8条の規定により、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事名
- 2 工期

様式第8号（第9条関係）

工事成績評定結果表

工事名	
工事場所	
工事完成年月日	
受注者	
評点	